

私たち民生委員・児童委員です

「おはよう」民生委員のあいさつに、「おはようございませう」と元気に答える子どもたち。

今年も民生委員による新年度恒例のあいさつ運動が町内の各小中学校で始まりました。

5月12日は民生委員・児童委員の日

大正6年5月12日に民生委員制度のもとになる岡山県済世顧問制度の公布日がこの日に当たることから定められたものです。

民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って、安心して暮らしやすい地域社会をつくるために、無報酬で活動しています。

熊野町では、現在44人の民生委員・児童委員と3人の主任児童委員（以下「民生委員」）で構成されており、様々な活動を行っています。

ます。

ひとり暮らし高齢者の見守り

支援を必要とする高齢者や重度の障害がある人などを、地域で見守り支援していくため、ひとり暮らしなど世帯の状況を把握し、必要に応じ、日常生活の相談や助言などの支援をしています。

子どもの成長を見守る

町内の各小中学校や保育所を訪問し、授業参観と先生方との懇談会を行っています。先生方からは学校内や保育所などの子どもの様子をお聞きし、地域での子どもの様子などの意見交換を行い、お互いが連携して子どもの成長を見守っています。

今年度は町内の幼稚園にも訪問させていただくことになっています。

住民参加型まちづくり

施設整備事業の募集について

町では、地域の特性を活かした施設などの整備を主体的に企画・実施し、それを利用してまちづくり活動を行う町民団体に対しての補助事業を実施します。皆さんの地域に密着した視点、各団体の特色ある力で、熊野町を活性化する提案をお待ちしています。

町内でまちづくり活動を行っている団体、NPO法人など

※施設整備などハードに関する事業で、継続的に地域の魅力づくりや活性化が期待できる事業。（下記の事業例参照）

※他の補助金の交付を受ける事業や事業の効果が特定の個人や団体、地域に限定される事業などは対象となりません。

▽補助金額：1事業あたり、

1千200万円以内

▽補助率：事業費の総額の4/5以内

申請書類：各公民館に設置してある募集要項（申請書）に必要事項を記入し、商工観光課に提出

▽募集期間：5月7日（水）～5月30日（金）

▽審査会：7月に公開による審査会を開催しますので、そこで企画内容について、自由にPRしていただきます。

▽審査結果：審査会終了後1週間以内に発表（審査結果によっては、該当団体なしの場合もあります。）

▽事前相談：対象となる事業や申請方法など、事業の詳細は商工観光課にお問い合わせください。

※この事業は、（一財）民間都市開発推進機構からの拠出金を活用して実施します。

2 商工観光課 ☎ 820・560



緊急連絡カードの配布

急病など万が一のときに、救急隊員や医療機関が患者の情報をいち早く入手し適切に対応できるように、町では「緊急連絡カード」の普及に取り組んでいます。カードには、緊急連絡先・かかりつけ医・健康保険証番号・民生委員の電話番号などの情報を記載し、見えやすいところに保管します。民生委員は、いざというときの安心のため地域の高齢者などに対し、カードの配布と普及に努めています。



ふれあいサロン（ミニデイホーム）

地域の住民同士が気軽に無理なく集える場づくりとして各地の老人集会所等で開設されている「ふれあいサロン」。

民生委員は福祉委員や女性会の人たちと協力して、簡単な体操や運動、ゲームや手芸、食事会などを通じて楽しいひと時を過ごしています。「外に出てみんなと会って話をするので、気分転換になります」と参加者から大好評です。一度覗いてみてください。

障害者・難病患者などの補装具と日常生活用具給付について

①補装具
身体障害者手帳を所持している人および難病患者等を対象に、身体上の障害を補うための補装具の交付・修理を行っています。補装具の種類によっては交付・修理の際、県の判定が必要なものがあります。

▽種目の例：義肢、車いす、歩行補助つえ、義眼、眼鏡、補聴器、座位保持椅子など

②日常生活用具
身体障害者手帳・療育手帳・精神手帳を所持している人および難病患者などを対象に日常生活がより円滑に行えるよう、日常生活用具を給付します。

▽種目の例：入浴補助用具、頭部保護帽、火災警報器、点字器、ストーマ装具など

①・②共通事項
障害の程度、種類などによって、対象となる種目が

こんな心配ごと
悩みはありませんか？
・一人暮らしで心細い
・健康・医療について心配
・子どもの学校生活での心配
・子育て中、妊娠中の不安や心配
・家族の介護での困りごと
・福祉サービスについて聞きたい

まずは相談してください
私たち民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手であり、悩み事や困っていることなど解決に向けて、関係機関の支援が受けられるようにつないでいくパイプ役です。民生委員には、守秘義務があります。何か気になることがあったら、近くの委員に気軽に声をかけてください。



熊野町民生委員・児童委員協議会 会長 内藤 恒雄さん

熊野町民生委員児童委員協議会事務局（民生課内）
820・5635

定められています。また、介護保険対象者は介護保険制度の利用が優先されます。▽負担額：原則、基準額の1割です。 ※世帯の所得状況に応じ自己負担金の上限額を設定。基準額を超える部分は自己負担。 ※世帯の中に市町村民税所得割額が46万円以上の人がある場合は対象外。 購入・修理前に必ず福祉課へご相談のうえ、申請してください。（福祉課）

